

令和2年度 青葉台小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

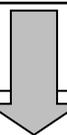
「特別の教科 道徳」の時間はもとより、各教科等の授業を含む様々な教育活動において、自他を大切にす信条や態度を育てます。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

進んで挨拶することが全校に生活習慣として認められる。自分なりに打ち込んで取り組むものを持っている子どもが多い。約束を守る雰囲気がある。地域での行事に保護者の積極的な参加が多い。学習サポーターなど、保護者・地域からのボランティア協力が得られる。自分のよさとともに、互いのよさを素直に認める意識が低い。相手の気持ちや立場に立った言動をとることが苦手である。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全ての教育活動を通して、道徳教育の充実を図る。
- ・体験活動を通して互いの心情を分かり合い、自分や友達を大切にし、それぞれの生き方を認め一人ひとりを大切にしていける態度を育成する。
- ・音楽集会やなかよしコンサートなど、音楽を通じた活動・環境づくりに努め、自分らしさを発揮し最後までやり通す力を高める。



指針1「特別の教科 道徳」の充実

- ・全学級が、道徳の授業を家庭・地域に年1回以上公開する。
- ・教職員の共通理解のもと、一人ひとりの子どもの心の居場所と役割がある学級づくりに取り組む。
- ・学校・学年だより等を通して家庭や地域に学校や子どもの様子を発信し、意識の啓発を図るとともに、連携して子どもを育み、家庭・地域の指導力を生かす。

指針3「確かな人権感覚・意識の育成」

- ・人権教育全体計画に基づいた教育活動を進め、子ども一人ひとりを様々な視点からとらえる。
- ・学校カウンセラーや専門機関と連携し、児童指導、いじめの早期発見や指導上の留意点、危機管理対応力など、教師の人権感覚や人権意識を向上させる。
- ・全教職員で、学級経営の情報交換を通じ児童の理解を図り、差別や偏見、いじめを許さない学級集団づくりを進める。